

平成21年度教育行政方針

はじめに

三好町では、「創造性にあふれ、心豊かで健やかな人」の育成を目的として、平成15年に策定した「三好町教育基本計画」に基づき各教育分野の推進を図っております。昨年の教育関連三法の改正を始めとして、文科省の教育振興基本計画の策定、学習指導要領の改訂など、教育をめぐる環境はめまぐるしく変化しています。また市制施行に向け新たなまちづくりの指針となる新総合計画の策定も進められており、これらに対応した教育基本計画の見直しを進めております。

三好の教育を取り巻く環境は大きく変化していますが、魅力あるまちづくりをするためには、人づくりが大切です。三好の将来を担う子どもたちのため、学校・家庭・地域が連携した教育施策を進めてまいります。

学校教育の充実

各種の研修を通して教職員の資質の向上に努め、一人ひとりの子どもたちにとって「楽しい学校」「明日が待たれる学校」づくりを目指します。

地域に根ざした「開かれた学校づくり」を進め、学校・家庭・地域の連携による子どもたちの健全な育成を図ります。

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域の防災の拠点の場でもあります。このため計画的に施設設備の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、子どもたちが快適に安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めます。

1 生きる力を育む教育の推進

各学校では、授業形態や指導方法の工夫、地域の特色を活かした教育活動を展開することにより「生きる力」の育成を図っています。これに応えるため、昨年度までに実施した小学校1・2学年の35人学級を、平成21年度は中学校1学年まで拡大し、一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行います。また、少人数指導等対応非常勤講師及び特別支援教育対応教員補助者の全校配置を維持し、基礎・基本の定着と学力の向上、児童生徒の多様な資質に応じた教育を行います。

子どもたちの確かな学力の定着と豊かな心、たくましい体を育むために、様々な研修の機会を通して教職員の資質の向上に努めます。また、本町の教員の平均年齢は39.2歳と若く、特に20代の教員が22.4%を占めています。その若さは、子どもにとっては魅力がある反面、経験の浅さからくる悩み

やストレスを抱えている教員も少なくありません。これらの教員に対して教職経験の豊富な「授業アドバイザー」を1名増員し、3名体制で指導にあたります。これにより、各校への授業アドバイザーの訪問が隔週から毎週1回となり、若い教員の指導技術向上を始め、教員としての資質向上のための指導体制を整えます。

平成21年度から新学習指導要領実施のための移行措置期間に入ります。新学習指導要領では、小学校5・6年生に週1時間の外国語活動が導入されます。本町ではこれにいち早く対応するため、特色ある教育活動の一つとして、これまでの2名の外国語指導助手(A L T)に加え、外国語活動対応非常勤講師1名を新たに配置し、担任による外国語指導を補助します。

学校図書館司書及び司書補助員による学校図書管理システムの活用を図り、読書活動の推進による心豊かな子どもの育成を図ります。

外国籍の子どもを対象に日本語指導員を配置し、学校や地域生活への適応を図ります。また、「外国人児童生徒通訳等事業」により、学校・子ども・保護者が通訳を通して互いの意思の疎通を図れるようにします。

子どもたちの健全な心と身体を培い、未来に向かって羽ばたくことができるようにすることが重要であり、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が肝要と考えます。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」が強く求められております。これまで以上に学校給食の果たす役割は重要であり、「安全・安心」な給食の提供と給食賄材料費の支援など、より充実した学校給食の実施に努めます。

2 開かれた学校づくり

保護者や地域の皆様の理解と協力を得て学校運営を推進するために「学校評議員制度」、「学校支援ボランティア制度」を充実します。各校ではこうした機会に学校での教育活動について協議し、家庭・地域の提言や意見を取り入れるとともに、ホームページや広報みよし「ホットライン」、学校だよりなどにより、学校の様子をお知らせし、開かれた学校づくりに努めます。また、年間を通して地域の皆様に運動場、体育館、武道場などの開放と、夏季休業期間中については町内3小学校において、一般の方も対象としたプール無料開放を引き続き実施し、地域とのつながりを深めます。

3 心の居場所づくりの推進

子どもたちと共感的な態度で接し、心の居場所のある温かい学級・学年・学校づくりを進めます。学習や友人関係等で悩み、不適応を起こしていると

思われる子どもに働きかけたり、また、いじめや悩みなどの早期発見、早期解消を図るために「子どもの相談員」、「心の教室相談員」を各校に配置し、児童生徒の健全育成を図ります。さらに、学校だけでは相談、解決を図ることが難しい内容に対応するため、三好町学習交流センターにおいて「ふれあい教室」やスクールアドバイザーによる相談事業を実施し、また新たに「ハートケア教育サポーター」を配置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題を持つ家庭を訪問し、面接相談・指導を行います。

発達段階に応じた子どもの健全育成を図るため、保育園・幼稚園、小学校、中学校の異校種間で教員の交流を進めます。このことにより子どもの成長段階に応じた指導内容や指導方法を再確認するとともに互いの連携を一層強化して指導にあたります。

4 安全・安心な学校づくり

学校施設の老朽化に伴う大規模改修を、順次計画的に進めています。平成20年度は三好中学校の管理棟、普通教室棟の大規模改修を行いました。平成21年度も引き続き、特別教室棟、屋内運動場の大規模改修を行います。また、北部小学校は外構2期工事を施工し、大規模改修を完了します。

この他、新JIS規格による机、椅子を配備し、児童生徒の学習を補助します。インターホン取替事業等を始めとした学校の施設設備の充実に努めるなど、教育環境の整備を図っていきます。

子どもたちの安全な学校生活を確保するために、危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練を実施します。また、PTAや地域の皆様のご理解とご支援をいただき、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。学校、PTA、スクールガードリーダーとの連携をさらに密にするとともに、「なかよし」「きたよし」「みなよし」地区において総延長約1.35キロメートルの通学路のグリーン塗装など子どもたちの安全確保を図ります。

この他緊急メール送信による不審者情報の提供と「子ども110番の家」に緊急避難できる体制を整え、子どもたちの安全確保に努めます。

家庭教育の充実

子どもから大人への人間形成において重要な家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもをもつ親に向けた「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を保育園、幼稚園、小中学校やPTAの協力をいただいで進めるとともに、新たに「ふれあいトライアングル推進事業」を実施することにより学校・家庭・地域の連携による家庭教育力の向上を目指します。

文化芸術の振興

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、住民参加型の事業として「少年少女合唱団育成事業」や「合唱交流会」を開催していきます。

また、文化センターサンアート開館10周年記念事業の一環として始まりました「三好演劇塾」は、平成20年度の第7回をもって三好町主催公演を終了いたしました。演劇に関わる皆さんの自主運営への機運が高まってきたことを受け、今後は三好町主催の枠を超え、これまでのノウハウを生かしながら新たな自主的運営組織のもとで、三好町の演劇文化の振興を担ってもらえるよう支援していきます。

鑑賞型の事業としましては、定期的にロビーコンサートを開催し、アマチュア、セミプロの発表機会の提供に努めるとともに、ポピュラーコンサートも開催し、サンアートへより多くの皆さんにお越しいただけるよう、催事情報の提供等に努めてまいります。

また、文化芸術の各分野で自主的に活動されている皆さんの作品発表の機会として「文化祭」、「公募美術展」、「生涯学習発表会」を開催するとともに、文化芸術活動の「たまり場」として中央公民館を主に活動拠点としている三好町文化協会を支援していきます。

図書館サービスの向上

図書館は、地域の文化・教養を高め広めるため、だれもが、いつでも、どこでも利用しサービスを受けることが出来る身近な文化施設として、幅広い図書資料の収集・提供を行います。また、インターネット蔵書検索や官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、町民のくらしに役立つ図書館サービスを提供します。

読書啓発活動として、子どもたちには、本を通じた心のふれあいを育むため三好町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館友の会との協働による読み聞かせ、手作り絵本展を開催します。また、文学講座や読書ボランティア講座など多彩な行事を開催し、親しめる図書館運営に努めます。

文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進

文化財は、郷土の歴史のなかで生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられた貴重な町民の財産であります。その文化財の保存維持活動、郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

また、多くの古文書等の適正な整理を進め、貴重な資料の保存と活用を図るとともに、町民の関心と理解を深めるため、資料館常設展示に併せて、企画展

及び特別展を開催します。

三好は、奈良時代から平安時代にかけて、良質な土が採れ「猿投古窯」として全国有数の陶器の産地であったことを、体験を通して町民に広く伝えるため、平成20年度町制施行50周年記念事業として、縄文・弥生時代の土器づくり技法を体験する「野焼きによる土器づくり」、平安時代の穴窯を参加者自身が再現し、土器づくりを体験する「窯焚きによる窯・土器づくり」の講座を実施しました。

平成21年度は、引き続き野焼きによる土器づくり体験講座を実施します。

埋蔵文化財の発掘調査を行った出土品については、整理を行い後世に残します。

新編「三好町誌」については、歴史的な史実としての資料に基づき三好町の歴史的発展を明らかにするとともに、町民共有の財産として後世に伝えるため、資料編の発刊をまいります。

生涯スポーツの環境づくり

自由時間の増大により体力づくり、健康づくりへの関心の高まりを背景にスポーツ需要が増大しています。スポーツへの期待は、子どもの体力づくり、青少年の健全育成、障がい者・高齢者の生きがいづくり、健康づくり、市町村間等の交流など多様化しています。スポーツ振興のための諸条件の整備が求められています。

そのために、「ひとりスポーツ愛好」を目標としている体育協会、地域の特性を生かしスポーツ人口を着実に増やしている総合型地域スポーツクラブ、「カヌーのまち・三好」を全国に発信するカヌー協会などの各種スポーツ団体への支援を継続します。

自分の体力や年齢、興味や関心に応じたスポーツが身近に親しめるイベントとして、町民同士が一体となる体育祭、町内外の人々が交流するマラソン駅伝大会、オープン参加できるレクリエーションフェスタ大会等を引き続き開催します。

スポーツのすそ野を広げるため、きたよし地区に第2グラウンドを開設し、屋外スポーツの拠点施設として整備します。また、スポーツ団体指導者の育成・確保に努めます。

運動をしたりスポーツを観たりして楽しむことは人生をより豊かにし、結果として健康につながり生活の質を高めます。誰もがいつでもどこでも気軽に参加でき、地域の魅力を高める身近なスポーツの場の提供など、未来につなげる生涯スポーツ環境づくりのため「三好町スポーツ振興基本計画(目標27年度)」の具体的な施策の取り組みを進めます。

おわりに

新たなまちづくりを進める三好にとって、将来を担う人づくりのための教育施策を積極的に推進してまいります。町民の皆様の格別のご理解とご協力をお願いいたします。